

Mokutaidikeyo 木耐協 マンスリーレポート

2019.6
vol.
246

特集

「知らなかった」ではすまされない

次々に施行される法改正のポイント

新連載

初心者からベテランまで必見!

超実践! 耐震診断マニュアル

今号の表紙

「国土交通省 首都圏外郭放水路」は、埼玉県春日部市の国道16号の地下約50mに建設された巨大地下河川です。洪水発生時に貯水・排水することで、浸水被害の軽減に大きな役割を發揮します。見学ツアーがあり、とくに「調圧水槽」は、その形状や大きさから“地下神殿”として話題になっています。3月23日からは未公開だった通路やポンプ室も見られるようになり、より深く施設を体感できるようになりました。

写真提供: 国土交通省 江戸川河川事務所



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

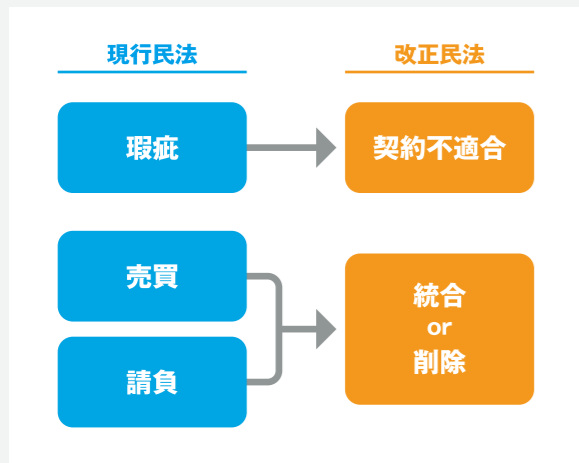


トピックス **3** 消費者保護を目的とした大改正が行われる

民法改正

2020年4月施行

120年ぶりの大改正
契約書・約款の見直しが必要



- ▶ 「瑕疵」が「契約不適合」に変わる
- ▶ 国土交通省が民法改正に対応した標準請負契約約款の見直しを議論中
- ▶ 2020年4月1日までに、改正された民法に対応した書類準備が重要

民法は明治時代の制定から約120年間、大きな改正がされませんでした。今回、現代の社会生活に合わせて改正されます。例えば、「瑕疵」が「契約不適合」という言葉に変わります。具体的な不具合が生じていなくても、約束どおりに契約内容が履行されていない場合は「契約不適合」となります。契約に明記していない点について問題になった場合、事業者側が証明責任を負うため、契約約款への具体的な表記がより重要となります。国土交通省はこうした民法改正に対応した建設工事標準請負契約約款の取りまとめを進めています。

参考 URL
国土交通省：中央建設業審議会建設工事標準請負契約約款改正ワーキンググループ
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s504_kensetsukoujij01_past.html

消費者契約法の改正

2019年6月15日施行

消費者の情報格差につけこんだ
悪質な契約は取消し・無効に

不利になることを言われなかった
(不利益事実の不告知)

消費者の利益となる旨を告げながら、重要事項について不利益となる事実を故意に告げなかった。

例
眺望・日照を阻害する隣接マンションの建設計画があることを知りながら、そのことを説明せずに「眺望・日照良好」と説明してマンションを販売。

眺望・日照良好!
(そのうち隣に高層マンション建っちゃうけどね～)

平成30年改正で対象範囲が拡大
不利益となる事実を故意に告げなかった場合だけでなく、重大な過失によって告げなかった場合にも取消しが認められます。

- ▶ 事業者と消費者の情報格差につけこんだ契約について取消し・無効となる範囲が拡大
- ▶ 事業者にもわかりやすい表現が努力義務とされる
- ▶ どのような事例が取消し・無効となるか確認が必要

消費者契約法とは、消費者と事業者との間の「情報格差」を是正し消費者保護を図る法律。昨年の改正で取消し・無効の範囲が拡大され、上図のように不利益となる事実を故意に告げなかった場合に加えて、重大な過失によって告げなかった場合も契約の取消しが認められます。また、事業者に対して、契約条項を明確でわかりやすい言葉を用いることや消費者の知識・経験を考慮した情報提供が努力義務とされました。消費者庁のホームページにある「早分かり!消費者契約法」に様々な事例がわかりやすく掲載されていますので、ぜひご覧ください。

参考 URL
消費者庁：リーフレット「不当な契約は無効です!-早分かり!消費者契約法-」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/consumer_contract_act/public_relations



平成が終わり令和の時代が始まりました。働き方や消費者保護に関する様々な法律の改正が施行され、皆様の事業にも大きな影響があると考えられます。本特集では法改正

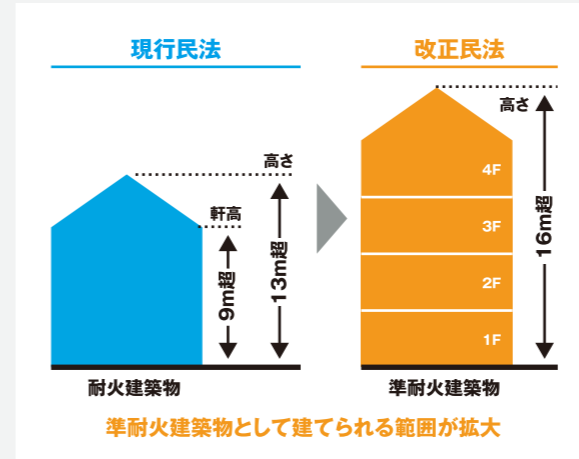
の要点と備えておくべきポイントをご紹介します。ぜひご一読いただき、できることから早めにご準備ください。

トピックス **2** 木造建築の規制が合理化

建築基準法改正

公布2018年6月より1年以内に施行予定

防火の規制が合理化され、
準耐火構造の建築範囲が拡大



- ▶ 労既存建築ストックの活用や防耐火・避難に関して、建物に見合った性能に合理化(基準が変更)された
- ▶ 空き家の用途変更などの幅が広がった
- ▶ 防火に関する基準が合理化され準耐火構造の建築範囲が拡大

今回の改正の目的は大きく3つに分かれ、①建築物・市街地の安全性の確保、②既存建築ストックの活用、③木造建築を巡る多様なニーズへの対応、です。特に影響が大きいのは②のうち、木造建築物に関する規制が合理化された点です。耐火構造とすべき木造建築物の対象が見直され、準耐火構造として扱える範囲が広がりました(上図参照)。空き家の用途変更も幅が広がりましたので、正式に施行されましたら内容を確認し、最大限活用いたしましょう。

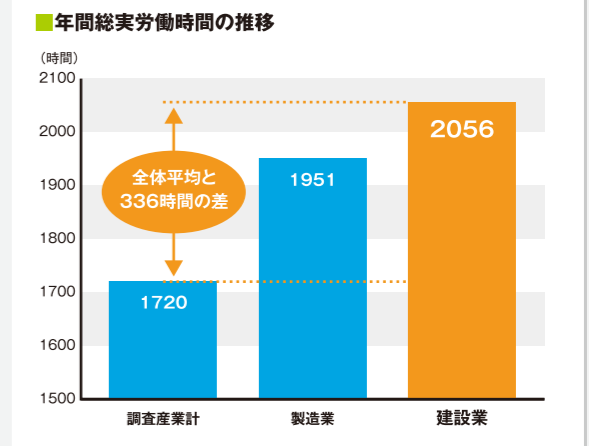
参考 URL
国土交通省：建築・建築基準法の一部を改正する法律について
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000097.html

トピックス **1** 長時間労働対策してますか?

働き方改革関連法

2019年4月1日施行

建設業は5年の猶予があるが、
今から着実に準備を



- ▶ 労使協定で定める時間外労働に罰則付き上限規制が設けられた
- ▶ 建設業は5年の猶予があり、2024年4月に施行される
- ▶ 国土交通省も建設業界の働き方改革を支援するプログラムを策定

建設業は全産業平均と比較すると、年間336時間も労働時間が長い業界です。今回の改正で労使協定(特別条項付きの36協定)を締結した場合でも年720時間(月平均60時間)という時間外労働時間の上限と、違反した場合の罰則が設けられました。国土交通省は「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定し、長時間労働の是正(週休2日制導入等)、給与・社会保険、生産性向上(ICTの導入等)に関する支援を行っていますので、こうしたプログラムも活用し2024年4月まで着実に準備を進めていきましょう。

参考 URL
国土交通省：「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定
http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000561.html

今回の法改正をきっかけに自社の契約書や業務、働き方を見直し
令和の時代も共に活躍して参りましょう!

3 それではなぜ、耐震化は進まないのか

お客様や建築業者は住宅の耐震化について、どのような事を考えているのでしょうか。

■ 耐震化は必要なのか

① お客様からよく言われる声

- 「地震はいつ起こるか分からない」
- 「いつ起こるか分からない地震対策に費用はかけられない」
- 「行政から手厚い補助があれば工事ができるが」
- 「費用対効果が目に見えにくい」
- 「自分は地震が来ても大丈夫な気がする」

② 建築業者からの声

- 「国や地方自治体などの行政が、しっかりアナウンス、サポートしてくれない」
- 「耐震は分かりづらい、面倒なイメージ」
- 「耐震は儲からない」

楽観的、あるいは諦めた意見まで、お客様にはさまざまな考えの方がいらっしゃいます。一方で**建築業者からは上記のような意見が多いのも実態です。**

4 リフォーム時は絶好のタイミング

現在のお住まいを耐震補強するには、リフォーム時が絶好の機会です。リフォーム依頼があった際には、内外装のリフォームや、間取りの変更、水廻り設備機器の取替のための確認だけでなく、お客様に確認のうえ耐震診断を実施。現状の耐震性を把握したうえで、必要に応じて**耐震補強工事も含んだリフォーム提案**^{※2}をする

と良いでしょう。

ストレートに耐震診断や補強工事だけを提案するよりも、はるかにお客様に受け入れていただきやすくなります。このような活動を続けることは、いざ地震が発生した際にお客様を守る、耐震化を担う工務店・リフォーム会社の役割なのです。

ポイント ※2

耐震性とリフォーム

リフォームを実施することで、逆に耐震性を損ねてしまっているケースもあるのが現状。「耐震性が確保できないリフォームは、絶対にしない」という強い想いでリフォームに取り組むことが重要。

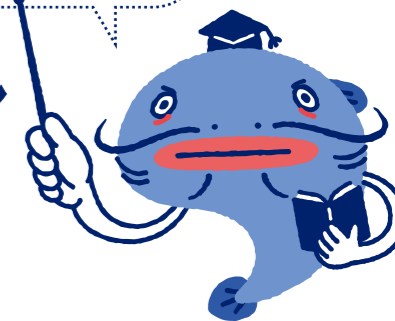
耐震なくして
リフォームなし!



◀▲2016年熊本地震で被災した住宅

超実践! 耐震診断マニュアル

初心者から
ベテランまで必見



耐震診断は、木造住宅の耐震化を進めるうえでもっとも重要なステップです。耐震診断を実施する際の心構え、準備、依頼者への説明のポイント、調査手順、判断基準など、耐震診断に必要な内容をシリーズで紹介していきます。お客様の安全で安心できる暮らしのために、私たちが耐震をしっかりと理解していきましょう。

第1回

耐震化を進めるためにリフォーム会社がすべきこと

リフォームにおける耐震補強のあり方

1 人々の暮らしを守るための耐震

地震大国である日本に住んでいる限り、地震発生リスクから逃れることはできません。1995年1月17日に発生した**阪神・淡路大震災**では震度7の直下型地震が神戸の街を襲い、約25万棟の住宅が全半壊、6,434人が犠牲になりました。古い木造住宅に被害が集中したことから、地震で**直接死亡した人の約8割が、倒壊した**

建物や家具の下敷きになり命を失ったとされています。

このような地震災害から人々の生命と財産を守り、安全で安心できる家づくり・町づくりに取り組むためにも、木造住宅の耐震性能の向上は、工務店・リフォーム会社が責任を持って取り組んでいくべきことです。

2 進めぬ住宅耐震化「9割達成」

耐震基準が大きく見直されたのは1978年に発生した**宮城県沖地震**^{※1}の3年後のこと。1981年に改正された建築基準法で定められた『**新耐震設計基準**（**新耐震**）』です。現在では1981年以前の基準を『**旧耐震**』、以後の基準を『**新耐震**』と呼ぶのは周知の通りです。

政府は2006年6月1日『**住生活基本法**』を施行。同年9月には、この法に記された「住生活の安定の確保と向上の促進」実現のため、『**住生活基本計画**（全

国計画）』が定められました。この中では、住生活の安全を確保する住宅及び居住環境の整備として、耐震診断、耐震改修などの促進についても明記。耐震性を有する住宅のストックの比率を2020年までに**95%**にすることが目標とされました。

政府は住宅耐震化9割達成に向け、補強工事費の一部を補助する制度を設けるなど、耐震化率の向上に力を入れてきました。とはいえ、思うように耐震化が進んでいない地域があるのも現状です。

ポイント ※1

宮城県沖地震

1978年6月12日に発生。宮城県、山形県、岩手県、福島県で震度5、関東、北海道、東北でも震度4を観測。死者28名、負傷者1,325名。

プラスα

「81-00」木造住宅

建築基準法は2000年にも改正され、耐震基準がより厳しい現行基準となった。2016年の熊本地震では、**新耐震基準**であっても**2000年より古い木造住宅にも倒壊の被害があり**、その原因として接合部が現行基準でなかった点等が指摘されている。このため木協では、1981年から2000年に建てられた木造住宅を『**81-00**（**はちいちぜろぜろ**）**木造住宅**』と呼び、耐震診断・耐震改修を推奨している。

今月のテーマ
制震部材の種類
それぞれの特徴を確認

今月のポイント

大きく分けて「筋かいタイプ」と「仕口タイプ」の2種類
 材料によってメリットとデメリットが必ず存在する

Q 制震部材は色々あるけれど
 主な種類と特徴を教えてください

A 多様な制震部材が多くのメーカーから続々と製品化されています。ほとんどの場合、良い部分のみがクローズアップされています。それぞれの部材の「メリット」と「デメリット」を見極めた上で採用したいものです。(各メーカーの独自の基準で実証実験などを実施してその効果をPRしていますが、「制震」については国としての基準が定められておりませんので、信憑性の面で懐疑的な表現も見受けられます。)

取り付けタイプ別の特徴	
筋かいタイプ	仕口タイプ
【メリット】 揺れの軽減効果が大きい。設置本数が少なく済む。	【メリット】 軽く小さいため取り付けが容易なため、開口部の腰壁・垂壁にも設置可能。
【デメリット】 製品によっては断熱材などの納まり等に難あり。	【デメリット】 揺れの軽減効果が小さいため、設置数が多くなる。

制震素材別の特徴	
ゴム系	オイル系
【特徴】 装置に組み込まれたゴムの伸び縮みの特性で揺れを吸収する。	【特徴】 シリンダの中に組み込まれたオイルのピストン効果により、揺れを吸収する。
【課題】 温度による強度の変化が生じやすい。	【課題】 オイルの耐久性やオイル漏れに懸念あり。
金属系	摩擦系
【特徴】 金属が粘って変形する特性を活用して、揺れを吸収する。	【特徴】 金属同士の擦れる摩擦の力により、繰り返しの揺れを吸収する。
【課題】 一定の変形が進むと元に戻らなくなる。	【課題】 強弱の調整が効かず変形すると元に戻らない。



技術向上委員会紹介 | 中澤守正氏
 東京都出身。1級建築士。昭和42年に東京大学卒業後、建設省入省。平成17年に木耐協顧問就任。組合運営の助言や各団体との連携強化を行う。

→ 技術的なご相談はこちらへ!
 mail jimukyoku@mokutaikyo.com
 ☎ 03-6261-2040 (木耐協事務局)

**ブラックなんて言わせない!
 知っておきたい
 労務の基礎知識**

長時間労働・過労死・パワハラ等の問題を未然に防ぐ為に、労務の基礎知識を特定社会保険労務士の佐藤先生に教えていただきます

第11回

「職場におけるメンタルヘルスケアは、
 どうしたらいい?」

昨今、職場を取り巻く環境は大きく変化し、職場内の人間関係や長時間労働、ハラスメントなどが原因となつて心の健康(メンタルヘルス)に不調をきたす人が増えていきます。職場におけるメンタルヘルスケアは、どのように行なえばいいのでしょうか?

「精神面のケアも重要な仕事」

メンタルヘルスが不調になることで、鬱病・躁鬱病・パニック障害・統合失調症といった精神疾患や心身症を発症すると、仕事ばかりか日常的な社会生活を送ることすら困難

なることもあり。精神障害等による労災補償請求も増加傾向にあり、その中には自殺(未遂も含む)を対象とした案件も多く含まれています。

改正労働安全衛生法にもとづいて創設された「ストレスチェック制度」により、従業員50人以上の会社は年一度、ストレスチェックを実施することが義務づけられ、50人未満の会社でも努力義務となっています。

ただし、こうしたストレスチェックに頼るだけでなく、深刻な事態に陥る前に社員のメンタルヘルスケアに日頃か

ら注意する必要があります。社員がメンタルヘルス疾患に罹患すれば、生産性の低下につながるだけでなく、安全配慮義務は鬱病などのメンタルヘルス疾患にも当てはまるため、業務上のストレスなどから社員が鬱病になってしまった場合は、使用者の債務不履行責任として損害賠償を求められることもあります。

日頃から社員の様子を観察

職場でメンタル不調者を出不さないためには、「職場の管理職が社員の様子を向ける「ライネンケア」が重要です。過重労働やハラスメントを発生させないようには当然と

して、メンタル不調者に見られがちな「いつもと違う様子」についても、日頃から確認するようにしましょう。さらに、社員の性格をできる限り把握して「相談しやすい雰囲気づくり」をしておくことが求められます。

最高裁も「使用者は、必ずしも労働者からの申告がなくても、その健康に関わる労働環境等に十分な注意を払うべき安全配慮義務を負っている」と判示しています(東芝(うつ病)事件 最高裁第2小法廷平成26年3月24日判決)。社員の体調を気遣い、気になるときはこちから確認することも大切でしょう。

「いつもと違う」部下のサイン

- 遅刻、早退、欠勤が増える
- 休みの連絡がない(無断欠勤がある)
- 残業、休日出勤が不釣合に増える
- 仕事の能率が悪くなる。思考力・判断力が低下する
- 業務の結果がなかなか出てこない
- 報告・相談や職場での会話がなくなる(あるいはその逆)
- 表情や動作にも元気がない(あるいはその逆)
- 不自然な言動が目立つ
- ミスや事故が目立つ
- 服装が乱れたり、衣服が不潔であったりする



「職場における心の健康づくり」
 ※厚生労働省のHPからダウンロード可能です。



プロフィール
佐藤広一氏 さとうひろかず
 特定社会保険労務士。HRプラス社会保険労務士法人代表社員。1968年東京都生まれ。人事労務相談や労務コンサルティング活動を展開。主な著書に「泣きたくないなら労働法」「管理職になるときこれだけは知っておきたい労務管理」など著書多数。

HR HRプラス社会保険労務士法人
 HR Plus Social Insurance and Labor Advisors Corporation
 〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-12-12 ルネS.E.BJ 3F
 ☎ 03-6455-0407
 mail info@officesato.jp
 HP <https://ssl.officesato.jp/>



建築現場の コミュニケーションを ダンドリへ。

ダンドリワークは建築現場における
情報共有をクラウドで行なう
クラウド型コミュニケーションツールです。



建築業界向け
コミュニケーション
ツール
利用者数
No.1

ダンドリワークで 出来ること

今までは協力業者さんごとにFAX、電話、メール、手渡し...もうその必要はありません。ダンドリワークが今までの煩わしさから開放します。

リアルタイムで 現場管理

急遽現場へ行くことになっても、スマートフォン・タブレットがあれば、最新の情報を現場に居ながら確認できます。

リアルタイムで ファイル共有

現場に関する資料・写真・図面など常に最新のファイルが確認できます。情報が一元管理できるので、ミス・モレが防げます。

作成も確認も手軽な 工程管理

エクセルや工程作成ソフトを使用する必要はございません。ダンドリワークで工程管理も一元化。スムーズに最新の工程を共有できます。

カンタン一元管理 受発注・請求

各現場の予実管理から月末の請求処理まで、絶大な効果を発揮します。ダンドリワークなら、受発注から請求処理のやり取りも一気通貫。

施工品質を高める 自主検査シート

施工品質を高めるために自社の基準を設定し、協力業者を含めチェックを行う「自主検査」を人手の少ない会社でも実施できます。

施工レベルの均一化 報告書

指示された工事を実施し、その結果や過程をダンドリワーク内にある写真を使って、報告書を作成することができます。

スムーズなやり取り 掲示板

現場の状況報告や施工様とのやり取りに使える掲示板機能を搭載。リアルタイムでスムーズなやり取りが実現します。

※一部オプション機能が含まれます。

全国開催 **ダンドリワークで生産性UPセミナー** ダンドリワーク導入による成功事例をもとに実際の画面を交えながら詳しくお伝えします。

6/11
TUE
16:30-18:00

東京

6/13
THU
16:30-18:00

大阪

6/18
TUE
16:30-18:00

名古屋

7/2
TUE
16:30-18:00

福岡

※会場詳細はお申込者にご別途ご連絡致します。尚、開催社数に満たない場合は直接訪問に切り替わることがございます。予めご了承ください。

セミナーお申し込み/お問合せ



【お問合せ】 info@dandoli-works.com

滋賀オフィス

〒525-0050
滋賀県草津市南草津2丁目1-7 ラクーンビル1F

東京オフィス

〒105-0003
滋賀東京都港区西新橋2丁目4-12 西新橋PR-EX8階



スマートフォンから
QRコードを読み込んで
お申込いただけます!!

QRコードからはこちら



<http://www.dandoli-works.com>

ダンドリワークで検索 **ダンドリワーク**



役立つ防災豆知識

Vol. 08

▶防災は日頃の備えから! ▶知識を身に付け防災力をアップ! ▶お客様にもご案内しましょう

今月のテーマ

消火器の使い方 わかりますか?

消火器の種類

▶建物に備える消火器には以下の種類があり、それぞれ適した用途があります

- 粉末消火器** 一瞬で消化できるが、噴射時間・距離が短い
- 強化液消火器** 冷却効果も高く、噴射時間・距離が長い
- 住宅用消火器** 小型で放射時間は10数秒と短く、的確な放射が必要
- エアゾール式簡易消火具** スプレータイプで手軽、使用用途の確認が重要

▶また、適応できる火災は消火器にラベル表示されています



木材・紙・繊維などの火災



石油類、油脂類などの火災



電気設備・器具などの火災

消火器の使い方

- 安全ピンを引き抜く
- ホースを外して火元に向ける
- レバーを強く握って噴射する



Q 消火器での初期消火はどのくらいまで可能な?

A 一般に消火器での初期消火が可能なのは、天井に火がまわるまでと言われています。天井に火が燃え移った場合は速やかに逃げ、大声で周りの人に火災を知らせましょう。

News & Topics

(一財)日本建築防災協会 自治体の耐震化支援制度の概要を公開

(一財)日本建築防災協会は、4月4日、各地方公共団体の耐震化に関する補助制度の概要を市町村単位で検索できるサイト(2019年度版)を公開しました。

対象は住宅または病院・学校・ホテル・旅館など。各自治体の耐震診断・耐震改修等の補助金対象や補助率等の概要が分かります。補助制度をお客様への提案する際にぜひ活用しましょう!



<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic>

※「住宅・建築物の耐震化に関する支援制度」→「補助制度の概要」をクリック。



毎年、平均13万人が受験
電気工事士の受験参考書

Book

『2019第二種電気工事士試験完全攻略筆記試験編』

今号の理事長オススメはこの一冊！



突然ですが、第二種電気工事士試験を受けようと思ひ、勉強中です。学科試験日は6月2日です（技能試験もある）。今から9年前、53歳の時に取得した二級建築士以来、久々の国家試験挑戦です。なぜ受けるのか？それはこの歳まで電気のことを全く知らなかった事と、感動したい！と思ったからです。

「幸福は求めるものではなく感じるもので、逆に感動は自ら求めるものだ」と思ひます。幸福は感謝の念が有れば得られるものです。感動は感じて動く事により感情が動き感動します。幸福感と感動こそが生きている醍醐味です。さて、当たり前ですがこの本は試験に合格するための教材ですから、中身は電気について覚えるべき知識が満載で、なんと72章まであ

『2019第二種電気工事士試験完全攻略 筆記試験編』

著者/佐藤共史
発行/技術評論社
価格/1,880円(税別)

ります。オームの法則から始まる電気基礎理論、配電理論に配線設計。電気工事で行われる機器・器具・工具、施工方法に測定検査や工事に纏わるイロハから法令までを広く浅く網羅しています。勉強をしている時、その其々の専門家に対する尊敬と感謝の念がふつふつと湧き出て来て、感動してしまいます。その感動をお伝えしたくてブックレビューに取り上げました。

最近、他人を尊敬出来ない人を多く見かけるようになりました。そういう人達は、社会の成り立ちや他人の努力などを感じようとせず、自分の事しか考えていない、大人になりきれれていない残念な人達だと言えます。色々な世界がある事を自分の知識や経験を通して感じる事により、他人や社会に対して「感謝の念」が育まれてこそ、お互いに尊重し合える世の中が構築出来るのだと思ひます。結果はともかく、何事もチャレンジする事自体に価値が有るのだと確信しています。

今回は、変なブックレビューで済みません！

Event

木耐協イベント広場

導入研修会
4/12(金)
@福岡

これから耐震事業に取り組むにあたって、市場や木耐協のサービスについて理解ができました。進行中の案件があるので、早速相談させていただきます。

株式会社フクショー
小野村 治様

リフォーム基本研修会
導入研修会
4/16(火)
@大阪



耐震補強工事について、技術面・営業面の両方に不安がありましたが、研修を受け、耐震リフォームに取り組んでいけそうだと意欲がわきました。

株式会社浅野商店
浅野史明様

木耐協イベント参加者の声！

広島県福山市では築年数の古い物件も多く、耐震性をふまえた提案をしたいと考え、加盟しました。今取り組んでいる案件からさっそく進めていきます。

有限会社クリエイティブコーポレーション
吉岡麗至様

木耐協の研修会に初めて参加しました。診断・補強研修会や認定者講習会にも申込んでおり、リフォームの中に耐震の提案をどう組み込んでいくか検討していこうと思ひます。

株式会社Hope
三宅広晃様



事務局通信

●編集後記●

国内外様々なジャンルの書籍を約3,000字に要約して送ってくれる本の要約サービス「セレンディップ」に登録しました。自分では手に取らないような書籍を知ることができ、毎日楽しく購読しています。幅広い情報をヒントにして、よりよい誌面作りに活かしていきたいと思ひます。(伊藤)

内閣官房「国土強靱化 民間の取組事例集」に「地域防災ステーション」が紹介されました！

『国土強靱化 民間の取組事例集』は、平成27年から毎年、内閣官房が取りまとめて公表されています。4月15日に平成31年版が公表され、木耐協のプロジェクト「地域防災ステーション」が事例の1つに取り上げられました。国も注目する「地域防災ステーション」。様々なツールをご用意しておりますので、この機会にご確認ください。



「内閣官房国土強靱化 民間の取組事例集」(平成31年4月)
https://www.cas.go.jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/h31_minan/

宿泊研修会 今年も8月20日～21日に熱海で開催

毎年恒例の宿泊研修会は、昨年と同様「熱海」で行います。会場は、駿河湾を望む緑豊かな研修施設です。今後の事業にお役立ていただける講演や組合員様の活動発表、懇親会を予定しています。参加受付の開始は7月初旬となりますので、まずは日程をおさえていただきますようお願いいたします。

《日時》8月20日(火) 昼～21日(水) 昼 《会場》伊豆山研修センター(静岡県熱海市伊豆山1065-1)

発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

発行人●小野秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場	
6月	5(水)	東京	倫理向上委員会	15:00～17:00	木耐協半蔵門事務所	
	11(火)	埼玉	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	大宮ソニックシティ	
	20(木)	東京	理事会	13:30～17:00	木耐協半蔵門事務所	
	21(金)	福岡	耐震診断・補強設計研修会	13:00～17:00	博多バスターミナル	
	25(火)	東京	「本気で未来を創る勉強会」第2回	10:00～17:00	みんなの会議室 東京駅前4階	
7月	5(金)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00～17:00	木耐協埼玉研修所	
	11(木)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00～12:00	NLCセントラルビル	
		大阪	導入研修会	13:00～16:30	NLCセントラルビル	
	12(金)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	CIVI研修センター新大阪東	
	18(木)	東京	「本気で未来を創る勉強会」第3回	10:00～17:00	みんなの会議室 東京駅前4階	
8月	23(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	損保会館	
	7(水)	東京	倫理向上委員会	15:00～17:00	木耐協半蔵門事務所	
	13日(火)～15日(木) 事務局夏季休業					
	20(火)～21(水)	静岡	宿泊研修会	20日13:00～21日12:00	伊豆山研修センター	
	21(水)	静岡	理事会	13:30～17:00	伊豆山研修センター	
21(水)	静岡	技術向上委員会	13:30～16:30	伊豆山研修センター		
27(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00～17:00	NLCセントラルビル		

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

▼床下調査中の橋本社長



▼代表取締役
橋本 扇一様



▼橋本工務店6ヶ条

橋本工務店 6ヶ条

お客様のありがたい
笑顔頂くために
橋本に何ができるのか？
業者選びにはたくさん
不安があります。
そんな不安を解消するための
橋本工務店6ヶ条！



▲ホームページのトップ画面

**組合員さん
~事務局長がおじゃまします~
こんにちは!**

**株式会社
橋本工務店様**
(奈良県大和郡山市)

建築会社で働いていた橋本社長が平成26年に独立されました。加盟のきっかけは、メーカー賛助会員であるエイム社の製品やサービスを利用されていたことでした。「自社で耐震診断・補強計画作成・補強工事をワンストップで行えるようになりたい。」と橋本社長。独立の経緯や理念についてお伺いしました。

**お客様が満足する
リフォームをしたい**

前職では建築会社で営業をされていました。その会社は「スピード営業」で依頼者とゆっくり打合せをする時間がなく、橋本社長が思うようなリフォーム提案がなかなか行えなかったそうです。そんな中、協力業者の皆さんから「独立しないのか？独立するなら応援するよ」などの後押しもあり、「お客様が本当に満足するリフォームの会社に行こう」と独立に踏み切ったとの事です。見積りや現地調査をしっかり実施したいという橋本社長の理念を『橋本工務店6ヶ条』として掲げ、全てにおいて満足してもらえ、工務店を目指されています。取材時に同行させていただきました。

耐震診断では、橋本社長自ら床下・小屋裏に入り、入念に現地調査をされていました。理念を率先垂範される社長の姿がありました。

**新規集客の3割は
ホームページ**

お客様からのご紹介も多いのですが、ホームページからの集客にも力を入れており、現在は新規の3割がホームページからの問い合わせになっています。特にブログは週に2〜3回は更新され、いつ見ても新たな情報が更新されています。工事の内容や進捗だけではなく、マイホームの維持管理に関する豆知識など幅広い情報が掲載されています。

橋本社長だけでなく社員の皆様も勉強熱心で、木耐協の研修会ほぼ全てに参加されています。新たに立ち上げられた耐震事業を私も全力でサポートしていきます。
(事務局員 / 平井)

